

質問・回答書

富士川砂防事務所の災害時等応急対策業務（測量・設計・観測・調査検討・用地調査測量・地質等）に関する基本協定の締結について、質問事項に回答します。

※「質問・回答書」は更新されますので、回答日を確認の上、参照して下さい。

質問事項	回 答	回答日
<p>【5. 手続き等（5）】</p> <p>5.（5）に以下の文言があります。</p> <p>「なお、同種の実績として記載した業務が、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部の発注業務（農業、漁港、港湾空港関係を除く）の場合は、業務成績評定点及び技術者評定点を確認できる書類（委託業務等成績評定通知、業務成績確認書等の写し）を添付すること。」</p> <p>業務成績評定点及び技術者評定点を確認できる書類（委託業務等成績評定通知、業務成績確認書等の写し）は同種の実績として記載した業務が、テクリスに登録されている場合も必要でしょうか。</p>	<p>同種の実績がテクリスに登録されている場合でも、添付が必要となります。</p>	<p>H29/9/28</p>

<p>【5. 手続き等（5）】</p> <p>上記の回答がテクリス登録されている場合でも必要である場合についてお聞きします。</p> <p>予定配置技術者が転職し、以前勤務した会社から評定点及び技術者評定点を確認できる書類（委託業務等成績評定通知、業務成績確認書等の写し）を入手できない場合、テクリスに登録されている業務の評定点につきましては発注者（国交省）はテクリス上で確認できるかと思いますので、評定点及び技術者評定点を確認できる書類（委託業務等成績評定通知、業務成績確認書等の写し）の代わりに JACIC が発行する「技術者実績確認書」で代用できませんでしょうか。</p>	<p>JACICが発行する「技術者実績確認書」では、企業・技術者の業務成績・技術者評点が確認出来ない為、代用は出来ません。</p>	<p>H29/9/28</p>
<p>【4. 協定締結者選定基準（2）地域精通度】</p> <p>申請書の様式には企業、及び配置予定技術者の「地域精通度」（富士川砂防事務所実績等）を記載する欄がありません。</p>	<p>地域精通度は、</p> <p>申請書提出者では、様式－2の“発注機関名”、“履行場所”</p> <p>配置予定技術者では、様式－3の“発注機関名”、“履行場所”の欄となっております。</p>	<p>H29/9/28</p>

<p>【3. 資格要件（4）配置予定技術者に対する要件 1）技術者資格 2. 区分(4)について】 公告文 5 ページ</p> <p>（4）配置予定技術者に対する要件 2）技術者資格 2. 区分(4)についてウ）「土地調査部門」に係る補償業務に関し 7 年以上の実務経験を有する者</p> <p>上記要件を証明する書類は、どのような物を添付すればよいでしょうか。</p>	<p>実務経験の累計年数分の経歴（業務名、職務上の立場、発注機関、履行期間）を全て記載し（様式自由）、 実務経験が確認できる証明書（身分証明書発行願いの写しや業務計画書の写し等、予定技術者が業務に従事した事が明記されている資料）を、記載した全ての業務について添付してください。</p> <p>実務の経験は、「補償コンサルタント登録規程の施行及び運用について」の記 2.（3）の規定による経験とする。</p>	<p>H 29/9/28</p>
--	--	------------------